

消費税軽減税率制度説明会

10月1日より、消費税率の引き上げと同時に軽減税率制度が実施されました。
軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があります。

そこで、下記日程にて軽減税率制度説明会を開催いたします。軽減税率の対象品目の説明と、区分記載請求書等の記載方法など、軽減税率制度の理解を深めていただく絶好のチャンスですので、奮ってご参加ください。

開催日時： 令和元年10月29日（火） 14:00～16:00
(途中休憩あり)

場 所： 戸塚法人会館 B会議室

説明内容： ① 軽減税率制度の概要
② 区分記載請求書等の記載方法
③ インボイス制度の概要

講 師： 戸塚税務署 個人課税第一部門指導担当上席 対馬 美由紀 様

※お申込みは、参加申込書に必要事項を記入のうえ10月18日までにFAXか電話にてお申込みください。

※当日は筆記用具をご持参ください。

※お申込み後、参加が難しくなった場合は、事務局までご連絡ください。

※お問合せは、以下の連絡先までお願いいたします。

(一社)戸塚青色申告会 事務局 徳原 TEL 045-881-8558 FAX 045-861-3505

(参加申込書は切り取らず、そのまま送信してください)

「消費税軽減税率制度説明会」参加申込書 FAX 045-861-3505
必要事項を記入の上、10月18日(金)までに事務局までお申込み下さい。

氏 名	住 所	業 種	電話番号